

1. 大田市水道ビジョン策定にあたって

1-1 策定の趣旨・経緯

大田市水道事業では、平成 23 年度に「大田市水道ビジョン」を策定し、掲げた目標に向けて事業に取り組んできましたが、目標年度の平成 32 年度（令和 2 年度）を控え、新たな大田市水道ビジョンを策定する時期を迎えています。

水道事業を取り巻く事業環境は、人口と水需要の減少、老朽化した施設の更新等多くの課題を抱えており、今後、さらに厳しい状況となることが想定されます。

新たな大田市水道ビジョンの策定に際しては、現水道ビジョンの目標、施策の達成状況についてフォローアップするとともに、厚生労働省が平成 25 年 3 月に示した「新水道ビジョン」に沿った将来の事業環境、理想像、取り組みの方向性及び重点的な実現方策を踏まえる必要があります。

大田市水道事業では、これらを踏まえ、将来にわたり、安全かつ安心な水道水を安定供給し続けるため、新『大田市水道ビジョン』を策定しました。

1-2 大田市水道ビジョンの位置づけ

大田市水道ビジョンは、厚生労働省の新水道ビジョン及び総務省が策定を求めている経営戦略の策定方針に基づき、大田市の上位計画や大田市水道施設整備基本計画等とも整合を図り、長期的視点を踏まえた水道事業の計画であり、大田市水道事業のマスタープランとして位置づけるものです。

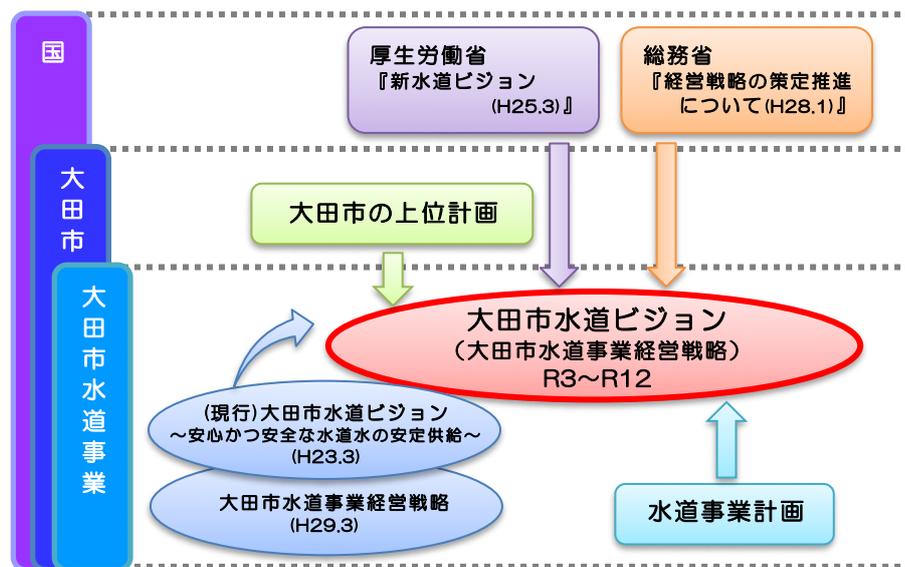


図 大田市水道ビジョンの位置づけ

1-3 計画期間と目標年度

計画期間は、当面の目標として、令和 3 年度から令和 12 年度の 10 年間とし、目標年度は計画最終年度の令和 12 年度とします。

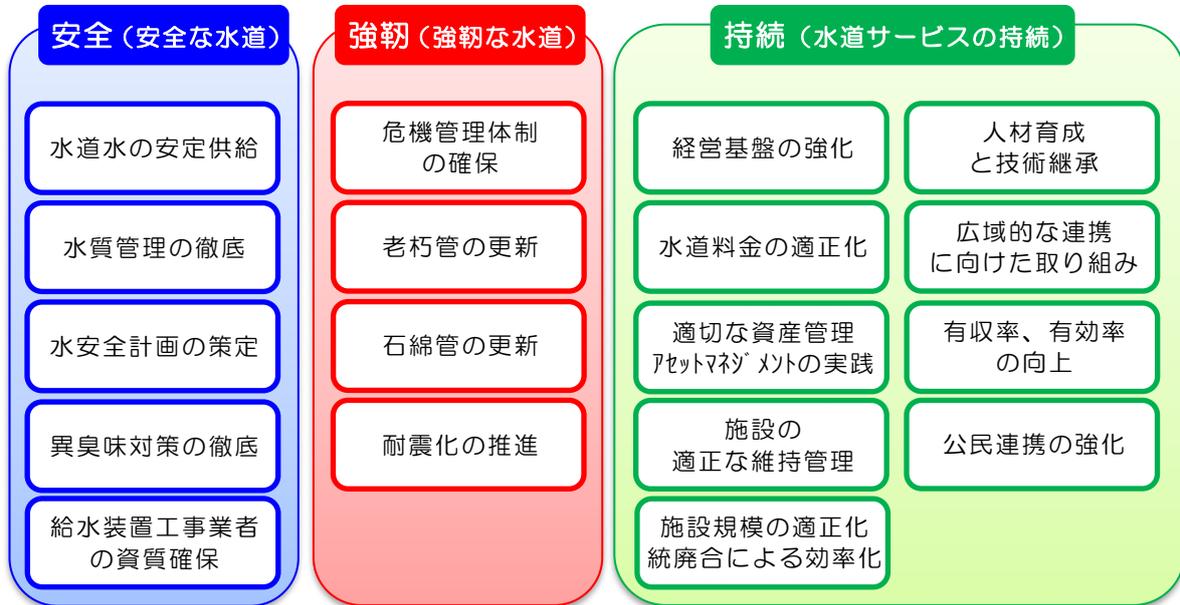
表 計画期間と目標年度

年度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	令和 13 ~
計画期間	令和 3 年度～令和 12 年度 大田市水道ビジョン (大田市水道事業経営戦略)										次期ビジョン
	目標年度										
	次期ビジョンに向けた見直し期間										

2. 大田市水道事業が目指すべき方向性

2-1 大田市水道事業の課題

厚生労働省の新水道ビジョンでは、施策の柱として、「安全」、「強靱」、「持続」の3つを掲げています。ここでは、大田市の水道事業の課題をこの3つの観点に着目して整理します。



2-2 基本理念

大田市水道事業が、今後も市民の皆様のご生活を支え続ける水道であるために、大田市水道ビジョンにおける基本理念を以下のように定めました。

『つなげよう未来へ 暮らしを支える水道事業』

2-3 基本方針

**安全 『安心して飲める安全な水道』**

水道は、生活に欠かせない重要なライフラインの一つであり、安全な水道水を供給するためには、水源の保全や浄水処理における水質管理の徹底が必要です。  
大田市水道事業では、今後も市民の皆様が安心して水道水を使っただけのように、『安心して飲める安全な水道』を目指します。

**強靱 『安定して供給できる強靱な水道』**

水道施設は、その施設の停止による住民への負担や影響が大きく、災害時においても必要最低限の水の供給が求められます。  
大田市水道事業では、災害時等においても確実な給水を確保するため、危機管理体制の構築に努め、『安定して供給できる強靱な水道』を目指します。

**持続 『健全な経営を持続できる水道』**

水道事業者が将来にわたり、安全な水道水を安定して供給するためには、水道施設全体を細やかに管理・運営する必要があり、資金や人材の確保も重要となります。  
大田市水道事業では、今後も水道の供給体制の持続性を確保するために、組織体制の維持と基盤の強化に努め、『健全な経営を持続できる水道』を目指します。

3. 推進する実現方策

3-1 施策体系図

基本理念

「つなげよう未来へ

暮らしを支える水道事業」

安全 『安心して飲める安全な水道』

＜＜実現項目＞＞

＜＜実現方策＞＞

水道水の安定供給

水運用の検討、最適化

水質管理の強化

水安全計画の策定と運用

異臭味対策の徹底

クリプトスポリジウム等対策の推進

給水装置工事の適切な実施

給水設備事業者への適切な指導、助言

給水工事施工指針の策定

強靱 『安定して供給できる強靱な水道』

＜＜実現項目＞＞

＜＜実現方策＞＞

危機管理体制の充実

危機管理マニュアルの適切な更新、検証

災害想定訓練の実施

老朽管の更新

老朽管の更新

石綿管の更新

耐震化の推進

管路の耐震化

施設の耐震化

持続 『健全な経営を持続できる水道』

＜＜実現項目＞＞

＜＜実現方策＞＞

水道事業経営の健全化

経営健全化に向けた取り組み

適切な資産管理

アセットマネジメントの実践

施設の適切な維持管理

施設の効率化、規模の適正化

施設の統廃合

施設規模の見直し

技術力の継承

技術職員の確保と人材育成

水道広域化の推進

島根県や近隣事業者と連携した検討の実施

有収率の向上

漏水の早期発見と対応

公民連携の強化

包括委託業務の充実

大田市水道協会との連携

3. 推進する実現方策

3-2 数値目標

1)安全 『安心して飲める安全な水道』

実現方策（安全 2-1） 水安全計画の策定と運用

項目名称	単位	改善方向	現状	目標値	備考
			R1	R12	
水安全計画の策定	—	—	—	策定済み	R3 策定予定
水源の水質事故数	件	↷	0	0	

実現方策（安全 3-2） 給水工事施工指針の策定

項目名称	単位	改善方向	現状	目標値	備考
			R1	R12	
給水工事施工指針の策定	—	—	—	策定済み	R3 策定予定

2)強靱 『安定して供給できる強靱な水道』

実現方策（強靱 1-2） 災害想定訓練の実施

項目名称	単位	改善方向	現状	目標値	備考
			R1	R12	
災害想定訓練の実施	—	—	—	定期開催 (3年に1回)	

実現方策（強靱 2-1） 石綿管の更新

項目名称	単位	改善方向	現状	目標値	備考
			R1	R12	
石綿管更新率	%	↶	—	100	残存延長 6.9km

実現方策（強靱 3-1） 管路の耐震化

項目名称	単位	改善方向	現状	目標値	備考
			R1	R12	
基幹管路の耐震適合率	%	↶	43	47	

3)持続 『健全な経営を持続できる水道』

実現方策（持続 1-1） 経営健全化に向けた取り組み

項目名称	単位	改善方向	現状	目標値	備考
			R1	R12	
経常収支比率	%	↶	102.9	105	
料金回収率	%	↶	82.5	90	
企業債残高対給水収益比率	%	↷	751.7	600	

実現方策（持続 6-1） 漏水の早期発見と対応

項目名称	単位	改善方向	現状	目標値	備考
			R1	R12	
有収率	%	↶	80.3	87	

4. 事業計画と財政計画

4-1 事業計画

推進する実現方策に基づいて以下のスケジュールで事業を実施します。

凡例	→ 事業実施	⇒ 継続
----	--------	------

実現方策	実施年度									
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実現項目【安全-1】 水道水の安定供給										
1-1 水運用の検討、最適化	→									
実現項目【安全-2】 水質管理の強化										
2-1 水安全計画の策定と運用	→	⇒								
2-2 異臭味対策の充実	⇒									
2-3 クリプトスポリジウム等対策の推進	⇒									
実現項目【安全-3】 給水装置工事の適切な実施										
3-1 給水設備事業者への適切な指導、助言	⇒									
3-2 給水工事施工指針の策定	→	⇒								
実現項目【強靱-1】 危機管理体制の充実										
1-1 危機管理マニュアルの適切な更新、検証	⇒									
1-2 災害想定訓練の実施	→		→		→		→		→	
実現項目【強靱-2】 老朽管の更新										
2-1 石綿管の更新	→									
実現項目【強靱-3】 耐震化の推進										
3-1 管路の耐震化	→									
3-2 施設の耐震化									→	→
実現項目【持続-1】 水道事業経営の健全化										
1-1 経営健全化に向けた取り組み	⇒									
実現項目【持続-2】 適切な資産管理										
2-1 アセットマネジメントの実践	⇒									
2-2 施設の適正な維持管理	⇒									
実現項目【持続-3】 施設の効率化、規模の適正化										
3-1 施設の統廃合							→	⇒		
3-2 施設規模の見直し	→									
実現項目【持続-4】 技術力の継承										
4-1 技術職員の確保と人材育成	⇒									
実現項目【持続-5】 水道広域化の推進										
5-1 島根県や近隣事業体と連携した検討の実施	→	⇒								
実現項目【持続-6】 有収率の向上										
6-1 漏水の早期発見と対応	⇒									
実現項目【持続-7】 公民連携の強化										
7-1 包括委託業務の充実	⇒									
7-2 大田市水道協会との連携	⇒									

4. 事業計画と財政計画

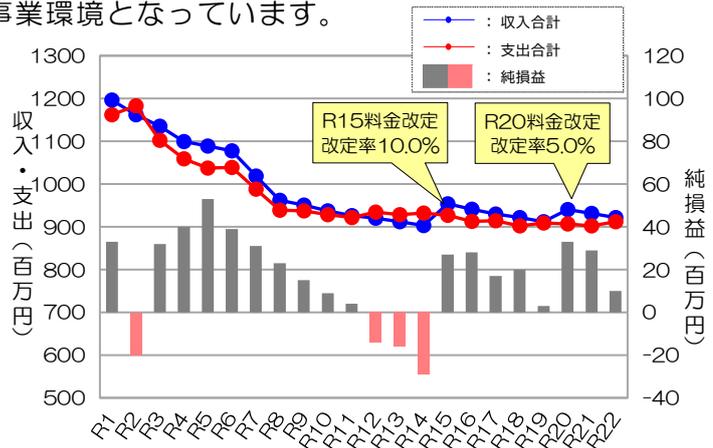
4-2 財政計画

大田市は、水量が豊富な水源に恵まれていないため、江の川水道用水供給事業からの受水と三瓶ダムを水源とした三瓶浄水場の 2 つを主要な水源として水道事業をおこなっています。

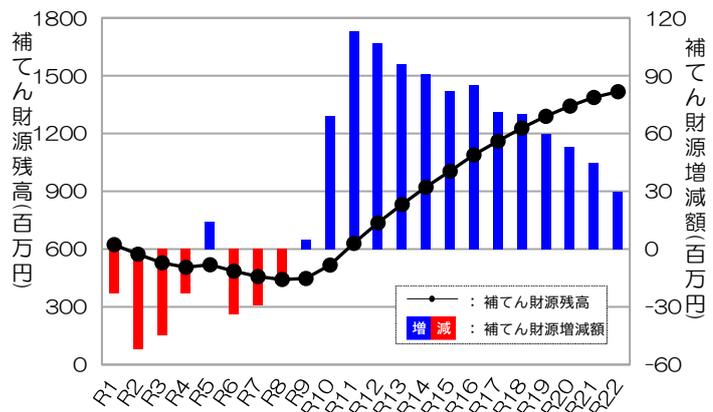
そのため、他市町村と比較して、水源の確保に多額の投資をおこなう必要があったため、大田市の水道料金は、県内で最も高い水準となっています。

また、平野部が少なく、山間部に住宅が点在していることから、都会と比較して水道施設の整備や維持管理が非効率となる事業環境となっています。

財政シミュレーションの結果、令和 12 年度以降、赤字決算が継続する見込みとなっています。料金の改定時期は単年度損益が 3 千万円を越える赤字となる令和 15 年度以降とし、改定後 5 年間は黒字決算となるように考慮した結果、必要となる料金の改定率は、令和 15 年度に 10%、令和 20 年度に 5%となりました。



水道ビジョン計画期間中に、料金改定が必要となる状況ではありませんでしたが、計画期間後半において、補てん財源額が5億円を下回り、経営的にきびしい状況が見込まれます。引き続き経費節減に努め、経営の健全化に向けた努力をおこないます。



5. フォローアップ

大田市水道ビジョンは、『つなげよう未来へ 暮らしを支える水道事業』を基本理念として掲げ、安全・強靱・持続の観点から実現方策を検討し、その理想像へ向けて事業を推進していきます。

具体的な施策を推進する際には、理想像としての基本理念に向かって、『安全』、『強靱』、『持続』の3つの観点から、計画(Plan)・実行(Do)・確認(Check)・改善(Action)のPDCAサイクルを継続し、事業の進捗状況や目標の達成度に応じて、計画の見直しやレベルアップを図っていきます。

